

共 済 だ よ り

KYOSAI!

Yamaguchi

4
APR
2009
月号



向島小学校(防府市)

平成21年度事業計画及び予算 2

地共済年金財政の現状 6

貯金事業のご案内 8

保健事業について 10

特定健診・特定保健指導 12

Information 被扶養者の資格に異動がありませんか 15

平成21年度 事業計画及び予算

基本項目

予算作成にあたっての基礎数値です

区分	全体	介護第2号被保険者
組合員数	16,698人	9,298人
組合員1人当たりの給料月額	短期 335,791円	短期 395,789円
	長期 335,107円	
被扶養者数	19,142人	3,257人

平成21年度第1回組合会が3月3日開催され、平成21年度の事業計画及び予算が決まりましたのでお知らせします。

共済組合の事業は、組合員の皆さんが負担する掛金と地方公共団体等が負担する負担金でまかなわれています。しかし、組合員数の減少や給与削減等により収入の大幅な減少は避けられず、また、混迷が続く経済・金融情勢のなか、資金運用益の見直しも大変厳しくなっております。

短期経理は、医療保険制度改革に伴う負担増や医療費の増高等で年々厳しい財政状況にあります。

長期経理は、全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」という。）に集約して一元的に処理されています。

本年は、年金財政を長期的に安定させていくために、収入と支出が均衡するように保険料率を見直す「財政再計算」が行われます。

保健経理は、昨年度から特定健康診査及び特定保健指導が始まりました。実施率向上のため、制度の周知に努め適切な実施を行います。

厳しい経営環境にある宿泊経理等は、経営診断の結果を踏まえ、利用促進のための企画商品等の開発、費用面を見直し経費削減を図る等、より一層の経営努力を行うこととしています。

なお、各経理別の事業概要は次ページのとおりです。

3月3日第1回組合会で議決

平成21年度財源率

給料(本俸)

(単位:‰)

組合員種別	短期経理						保健経理		長期経理			業務経理	
	掛金	負担金	介護掛金	介護負担金	調整負担金	公的負担金	掛金	負担金	掛金	負担金	公的負担金	児童手当拠出金	事務費負担金
一般職	48.25	48.25	5.3375	5.3375	0.875	0.2625	2.7	2.7	92.5	92.875	40.125	-	1人 当たり 月額 800円
組合専従	48.25	48.25	5.3375	5.3375	0.875	0.2625	2.7	2.7	92.5	92.5	40.125	-	
特別職	38.6	38.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-	
派遣職員	48.25	48.25	5.3375	5.3375	0.875	0.2625	2.7	2.7	92.5	92.875	40.125	1.30	
市町村長組合員	38.6	38.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-	
長期組合員	1.69375	1.69375	-	-	-	0.2625	2.7	2.7	92.5	92.875	40.125	-	
市町村長長期組合員	1.355	1.355	-	-	-	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-	
特定消防組合員	48.25	48.25	5.3375	5.3375	0.875	0.2625	2.7	2.7	92.5	92.875	40.125	-	
船員一般組合員	40.75	63.25	5.3375	5.3375	0.875	0.2625	2.7	2.7	92.5	92.875	40.125	-	
継続長期組合員	-	-	-	-	-	-	-	-	92.5	92.875	40.125	1.30	

長期組合員、市町村長長期組合員は、後期高齢者医療制度の被保険者を指します。

期末手当等(ボーナス)

(単位:‰)

組合員種別	短期経理						保健経理		長期経理			業務経理
	掛金	負担金	介護掛金	介護負担金	調整負担金	公的負担金	掛金	負担金	掛金	負担金	公的負担金	児童手当拠出金
一般職	38.6	38.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-
組合専従	38.6	38.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.0	32.1	-
特別職	38.6	38.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-
派遣職員	38.6	38.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	1.30
市町村長組合員	38.6	38.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-
長期組合員	1.355	1.355	-	-	-	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-
市町村長長期組合員	1.355	1.355	-	-	-	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-
特定消防組合員	38.6	38.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-
船員一般組合員	32.6	50.6	4.27	4.27	0.70	0.21	2.16	2.16	74.0	74.3	32.1	-
継続長期組合員	-	-	-	-	-	-	-	-	74.0	74.3	32.1	1.30

長期組合員、市町村長長期組合員は、後期高齢者医療制度の被保険者を指します。

掛金の標準となる給料・期末手当等の最高・最低限度額

区分	給料				期末手当等			
	最高限度額		最低限度額		最高限度額		最低限度額	
	長期給付	短期給付	長期給付	短期給付	長期給付	短期給付	長期給付	短期給付
一般職・組合専従・派遣職員	496,000円	968,000円	79,000円		1回につき 1,500,000円	1年通して 5,400,000円	無し	
特定消防組合員								
船員一般組合員								
継続長期組合員	620,000円	1,210,000円	98,000円					
特別職								
市町村長組合員								

短期経理

組合員と被扶養者の

医療費等をまかないます。

短期財源率・介護財源率ともに据え置き

短期給付財政については、医療保険制度改革や医療費の増高等で年々厳しくなってきたため、昨年度は短期財源率を大幅に（千分の10）引き上げました。

しかし、収益においては、組合員数の減少、給与の抑制傾向により引き続き減額となり、一方、費用については、高齢者医療を支援するための拠出金等の負担（費用全体の約42%）は増大となる見込みです。

依然として厳しい財政状況のため、21年度は短期欠損金を見込むこととなりますが、地方公共団体並びに組合員の負担が過大になるため、今年度は短期並びに介護とも財源率を据え置くこととなりました。今後は、市町村連合会の短期給付財政調整事業交付金（短期給付の掛金に係る著しい不均衡を調整するための交付金）を受けることも視野に入れ、更なる財源率の引き上げも避けて通れない状況です。

組合員の皆さんには、適正な受診、治療を心がけていただき、また、生活習慣の見直しによる疾病予防に向け、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

年金給付のための資金です。

保険料率等の見直しを行う
財政再計算の年です

長期給付事業の一元的処理に伴い、市町村連合会

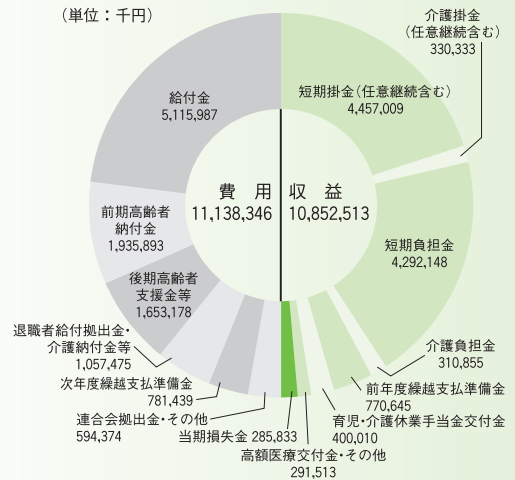
平成21年度
高齢者医療制度に支援する費用です。

前期高齢者納付金	19億3,589万円
後期高齢者支援金	16億5,183万円
退職者給付拠出金等	3億1,431万円
合計	39億0,203万円

長期経理



※高齢者医療に係る費用を総報酬額で除した率。



が年金の決定・支払いを行います。このため、この経理は、地方公共団体等から徴収した掛金・負担金を受けて市町村連合会に払い込むための経理となります。

21年は財政再計算の年です。これは、公的年金制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとするため、保険料負担水準等の見直しを行うものです。現在、地方公務員共済組合連合会において、財政再計算の準備が進められています。

昨年、公務員の年金加入記録を「ねんきん特別便」として通知しましたが、21年度においても、組合員及び年金待機者に対して「公務員共済年金のお知らせ」を送付し、将来の年金受給見込額等を通知する予定です。

また、年金制度に対する信頼を確保するため、組合員、年金受給者及び年金待機者に積極的に広報活動を行い、引き続き相談業務の充実に努めます。

預託金管理経理

長期給付積立金の一部を運用します。

運用額は引き下げられます

長期給付積立金は、市町村連合会において運用されていますが、この積立金の一部を市町村連合会から委託運用することが認められています。

運用方法については、地方公共団体への縁故地方債、他経理への貸付及び短期運用となっております。このうち、21年度の短期運用額については、上限額が18年度末の本組合長期経理資産の3%に引き下げられることになりました。

業務経理

事業運営に必要な諸経費を

まかさないです。

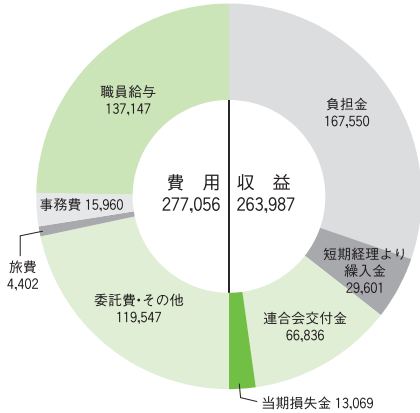
短期経理から事務費を繰入

短期給付事業、長期給付に関する事業などを行うための事務費や人件費などをまかなう経理で、財源は、地方公共団体等から事務費負担金として納付されておりです。

21年度の地方公共団体負担分は、事務に要する費用（組合員1人当たり14,220円）を折半した額の長期分60%、短期分75%（組合員1人当たり9,600円）となります。残りの短期分25%は、短期経理から繰り入れます。

なお、長期分の繰り入れについては、市町村連合会において長期経理から業務経理に繰り入れますが、共済組合へ交付金が交付されず。

(単位：千円)



保健経理

健康の保持増進を目的に

事業を行います。

生活習慣病検診費用助成を一部見直し

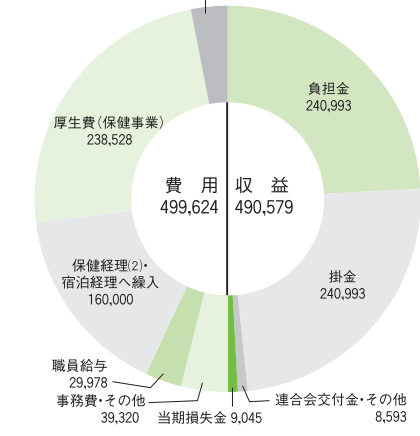
20年度は、特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたため、人間ドック利用助成をはじめとする事業の見直しを行いました。

21年度は、大幅な事業の見直しは行わず昨年度事業を継続することとしました。特に、特定健康診査及び特定保健指導の実施率達成を目的とした、所属所における事業主健診の特定健康診査項目の一部助成を行い、特定健康診査及び特定保健指導の周知に努め適切な実施を行います。

また、疾病予防を中心とした組合員及びその被扶養者の健康保持増進に重点を置いた事業とし、医療費増高対策に努めます。

なお、両施設の運営に要する費用の一部の繰り入れも予定しています。

(単位：千円)



保健経理(2)

保健施設シーサイドパレス萩を

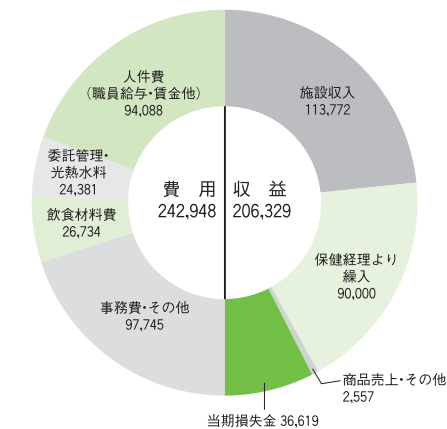
経営しています。

リゾート気分を満喫してください

厳しい経済不況の中、萩地域における観光客数も伸びず、特に宿泊利用者が毎年減少している状況です。アクアの利用者は増加傾向にありますが、重油の高騰による費用増で、温水プールの営業時間を見直し、21年度から冬季期間(11月～2月)は休業することにしました。

また、温浴の利用時間変更、レストランの営業時間の変更(14時30分～17時は準備中)など、人件費をはじめとする営業コストの削減により、運営効率の向上を図ります。職員が一丸となってサービスの向上に努めておりますので、ぜひ、ご家族おそろいで、また、お友達とお誘い合わせのうえお越しください。

(単位：千円)



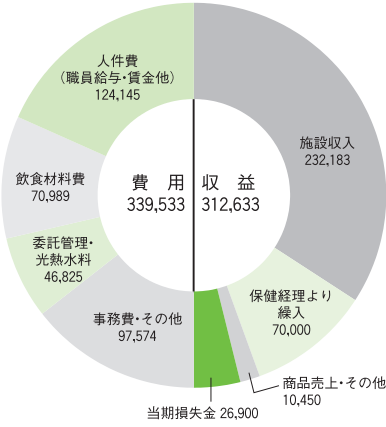
宿泊経理

保養所 防長苑を経営しています。

飲んで食べて温泉をご利用ください

景気低迷と観光需要の構造の変化により、組合員利用の宿泊客の増大も見込めない状況にあります。防長苑独自の特色ある料理をご用意し、組合員の利用促進に努め、宿泊をセットしたプラン等の充実を図ります。また、年金受給者等の利用促進に向けてのPR等に努めます。リピーター客を確保するため、職員の接客能力の向上を図り、利用客の満足度向上に努め、健全経営を目指します。ぜひ、ご家族おそろいで、また、お友達とお誘い合わせのうえお越しください。

(単位：千円)



貯金経理

資産形成をお手伝いします。

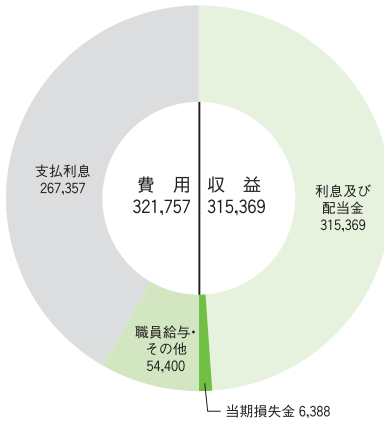
支払利率年1・1%

世界経済や金融情勢の深刻な状況が続く、債券の利息等の収入は、金利低下や為替の変動により激減しており、貯金資金の運用を行う環境は大変厳しいものとなっております。経済・金融市場は、昨年夏以降サブプライム問題等をきっかけに株価や長期金利が低下しており、今年度も低金利が続く、厳しい運用状況になると考えられます。このため、組合員貯金利率は、引き上げは行わず現行の1・1% (税引き後0・88%) のままとします。

運用に際しては、安全を第一に市場の動向に十分注意を払うものとし、債券は信用リスクを重視して高格付けの債券を保有し、預金は定期預金を中心に運用してまいります。

組合員貯金は、ここ数年退職者の増加により貯金残高及び加入者数が減少傾向にあるため、組合員への普及により積立金の増加に努めてまいります。

(単位：千円)



貸付経理

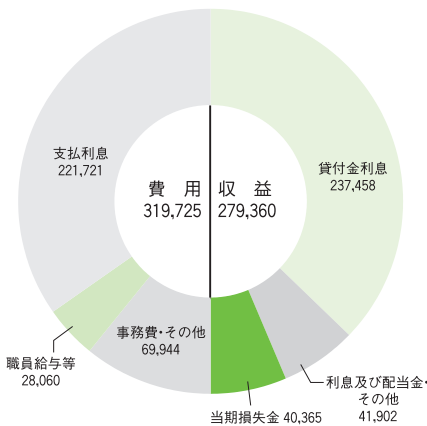
住宅資金や臨時資金をお貸しします。

貸付件数は減少しています

貸付事故の増加に伴い、貸付債権共同保全事業保険料の借受人一部負担、住宅貸付等の抵当権設定、貸付審査の強化等を導入したこと、および貸付利率の引上げもあり、新規貸付は減少しています。

また、償還中の貸付の繰上償還及び定年退職者の一括償還の増加のため、貸付金残高の減少傾向は続いています。組合員貸付金残高の減少に伴い、収入である組合員貸付金利息が減少するため、今年度も剰余金 (欠損金補てん積立金) を取り崩して運営する予定です。

(単位：千円)



地共済年金財政の現状について

－地方公務員共済組合連合会からのお知らせ－

○はじめに

本年は地方公務員共済年金の「財政再計算」を行う年となっています。

財政再計算では、掛金・負担金、運用利息などの収入及び年金給付額、基礎年金拠出金などの支出について、公務員共済の過去の実績値などに基き予想額を推計し、将来にわたって収支の均衡が図れるよう、保険料率（掛金率と負担金率の合計）の見直しを行います。この作業は、地方公務員共済組合連合会において行います。

保険料率の改定時期については、本年9月が予定されており、それに向けて現在、地方公務員共済組合連合会では財政再計算のための準備の作業を進めています。

今回財政再計算を行い、将来の年金財政を健全に運営していくための保険料率を算定することとなりますので、組合員の皆様のご理解をいただきたいと思ひます。

そこで、まず、地共済年金財政の現状について説明します。

○組合員1.8人で退年相当受給権者1人を支えています

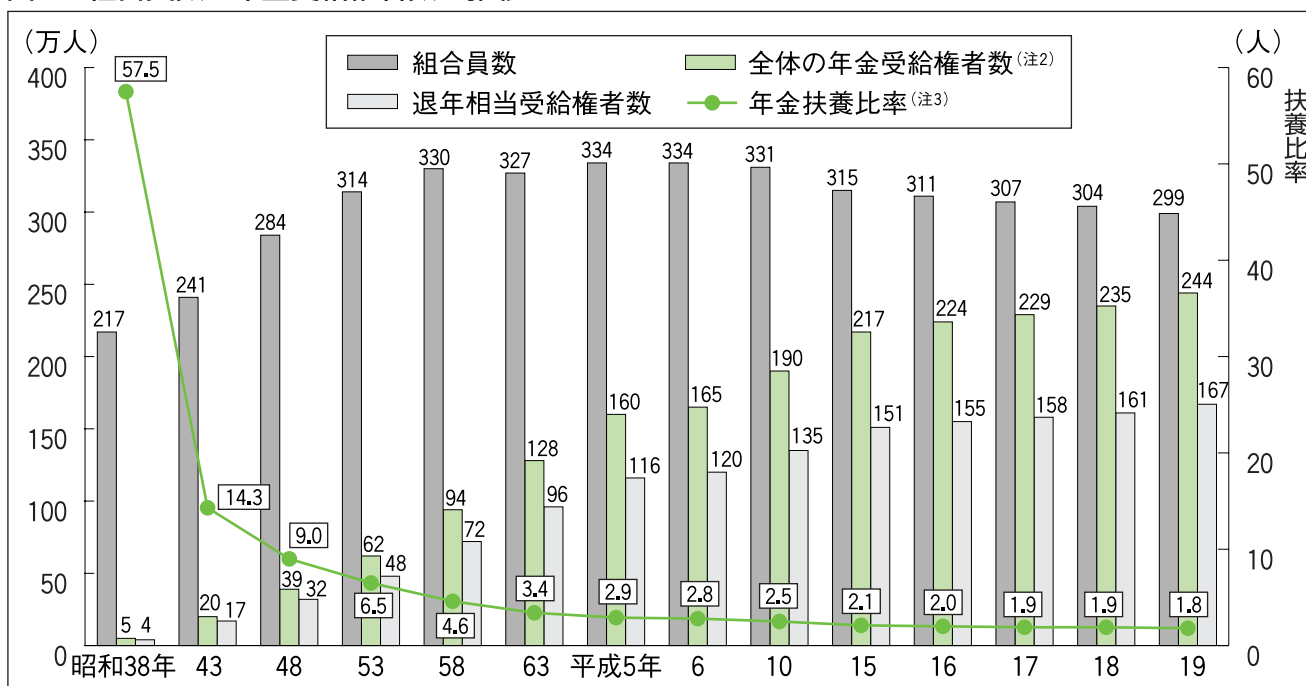
組合員数は、昭和40年代から昭和50年代の前半にかけて大幅に増加し、平成6年度で334万人のピークに達した後、減少に転じ、平成19年度末では299万人となっています。このところ、組合員数は年平均1.2%減少しています。

一方、退年相当受給権者数^(注1)は、制度発足以来、年々増加し、平成19年度末では167万人に達しています。

この結果、昭和48年度末では組合員9.0人で退年相当受給権者1人を支えていましたが、平成19年度末では組合員1.8人で退年相当受給権者1人を支えている状態となっています。

(注1) 退年相当受給権者数とは、組合員期間が20年以上ある退職共済年金受給権者数と、退職年金・減額退職年金受給権者数の合計のことです。

図1 組合員数と年金受給権者数の推移



(注2) 全体の年金受給権者数には、退年相当受給権者以外に、障害、死亡を事由とする年金（障害共済年金、遺族共済年金等）など全ての受給権者が含まれています。

(注3) 年金扶養比率とは、退年相当受給権者1人を組合員何人で支えているかという指標です。

○収入の9割が支出に充てられています

年金給付や基礎年金拠出金などは、掛金・負担金^(注4)や積立金の運用利息などによって賄われています。

平成19年度では、収入総額は6兆708億円、支出総額は5兆6,252億円であり、その差4,456億円は将来の保険料負担の軽減等に充てるための積立金に積み立てられました。

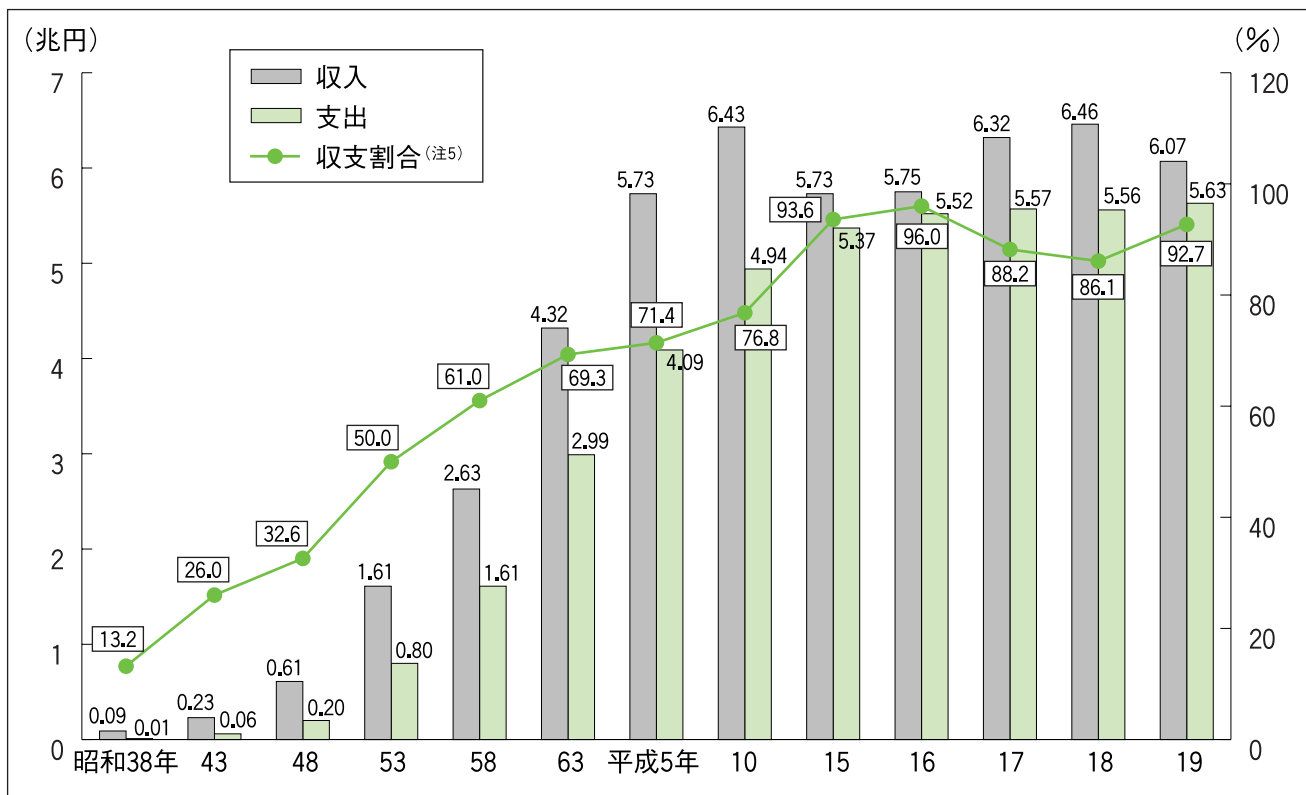
収入に対する支出の割合(以下、収支割合^(注5)という。)は、平成5年度では71.4%でしたが、組合員数の減少により収入が伸び悩む一方、支出は年金受給権者数の増により増加したため、平成16年度に96.0%に上昇しました。その後、平成17年度、平成18年度は、積立金の運用環境が好転し、運用収益が増えたことから、88.2%、86.1%と低下しましたが、平成19年度には再度上昇し、92.7%となっています。

組合員数の減少、年金受給権者数の増加の傾向は今後も続くと思われ、収支割合はますます高くなっていくものと思われます。

(注4) 掛金は組合員が、負担金は地方公共団体がそれぞれ負担するもので、その負担割合は折半とすることとされています。

(注5) 収支割合=支出総額/収入総額×100(%)

図2 収入と支出の関係



○おわりに

近年、組合員数が減少する一方、年金受給権者数は増加しており、これらのことは、年金財政に大きな影響を与えますが、特に組合員数については、今後引き続き減少することが見込まれますので、注視していく必要があると思われます。

地方公務員共済組合連合会

<http://www.chikyoren.go.jp>

東京都港区赤坂8-5-26赤坂DSビル

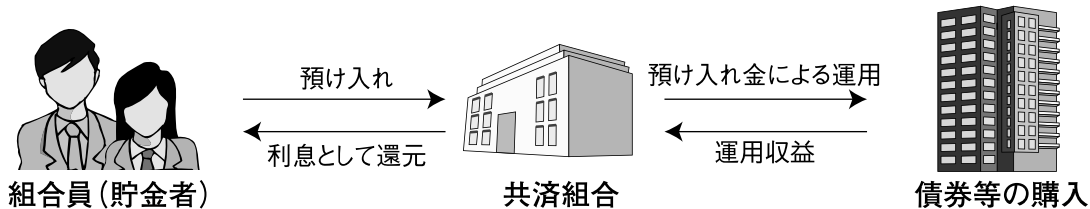
この記事の詳細については、地共済連合会ホームページから、「年金関連情報の・財政再計算(掛金率の改定等)」→「平成21年財政再計算」→「平成21年財政再計算に向けて(解説記事)地共済年金財政の現状について」をご参照ください。

また、財政再計算についての関連情報等については、上記ホームページに適時掲載されますので、ぜひご覧ください。

貯金事業のご案内

1.事業の目的としくみ

地方公務員等共済組合法（以下「法」という）に基づき、組合員の生活の安定と福祉の増進を目的として、組合員の皆様からお預かりしたお金を共済組合が一括して、安全かつ効率的に運用することで収益金を得て、貯金加入者の皆様に利息として還元しています。



2.貯金利率（平成21年4月1日現在）

年1.1%（税引後0.88%）の半年複利 ※金融情勢及び運用状況により変更します。

3.運用状況

共済積立貯金の資金は、法の定めるところにより安全性の高い金融商品の範囲で運用することが義務付けられています。また、不測の事態に備え積立金を保有しています。

貯金経理での運用額は、平成20年12月現在で約278億円となっています。その内約80.5%を安全性の高い債券で運用し、残りの約19.5%を普通預金及び定期預金で分散して運用しています。

共済積立貯金の利率は現在年1.1%を維持していますが、これは、過去に購入した高利回りの債券により、市中金利が低金利となっている現在も、年1.1%に相応する運用益を確保しているからです。

今後高利回りの債券の償還が進み、新規購入する国内債券等の利回りが低くなってはきますが、当分は市中の一般的な定期預金利率に比べ高い貯金利率を維持できる見込みです。

運用状況については、定期的に共済だより（9・10月号及び3月号）に掲載しています。

4.共済積立貯金とペイオフ（預金保険制度）

当座預金や普通預金については、平成17年3月末まで全額保護がされましたが、平成17年4月より、利息がつかない等の条件を満たす預金（「決済用預金」）を除き、ペイオフが解禁となりました。

共済組合は、ペイオフという金融機関に該当しないことから、共済組合と組合員貯金者との間にはペイオフは適用されず、共済貯金は保護の対象とはなりません。

共済貯金のリスクについても、各個人で判断していただきご利用ください。

ペイオフとは…

ペイオフとは、金融機関が万一破綻した場合、預金保険制度により預金等の払戻額を一定額まで保護される制度です。保護される額は、預金者1人につき元本1,000万円までとその利息等（1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻金融機関の清算配当に応じて支払われます。）となります。

（平成21年3月15日現在）

共済積立貯金加入者募集中

利率年1.1%(税引後0.88%)半年複利

各書類の提出は、全て所属所を経由して提出していただきます。提出締切日や報告締切日などについては各所属所の共済事務担当課でご確認ください。事業の取扱いについては以下のとおりです。

- 1.貯金のできる人** 本組合の組合員(任意継続組合員は除く。)です。
 加入を希望される方は、所属所の共済事務担当課にて新規加入の手続きをしてください。
 組合員の資格を喪失した場合は、解約の手続きをお願いします。
- 2.貯金の種類** 貯金の種類は、積立貯金です。積立の方法は、次の2種類があります。
 - (1) 定時積立** 毎月の給料及び期末・勤勉手当から天引きされるため入金の手間が省け、とても便利です。1,000円の整数倍で、預け入れできます。
 - (2) 随時積立** 希望するときに希望する額を積み立てられます。10,000円の整数倍で、預け入れできます。
 各所属所の共済事務担当課で**専用の振込依頼書(振込手数料不要)**を受け取り、預け入れ金額等を記入して**山口銀行の本支店の窓口で振り込みください**。なお、10万円以上の振込みをされる際は本人確認書類の提示を求められることがありますので必要な書類を携帯してください。
 随時積立金が共済組合口座に届いた翌月中旬に「臨時積立受領書」(封書)を所属所を経由して送付します。

3.貯金の払い戻し

「払戻請求書」を提出すれば、下記のスケジュールにより給付金届出口座に直接送金します。

※金融機関休日のときはその前営業日となります。**手数料はかかりません。**

「15日一部払戻送金」…前月25日までの共済組合受付分

「月末一部払戻・解約送金」…当月10日までの共済組合受付分

お預かりした資金を計画的に運用することでより有利な利息を還元するため、払い戻しは月2回と定めています。

4.積立額の変更等

積立額変更の募集期間は年2回・4月10日～5月10日及び9月10日～10月10日、積立の中断・再開は毎月10日共済組合受付締切です。変更等の適用は、原則受付の翌月からになります。

5.利息と貯金残高の通知

利息は、毎年9月と3月の末日に計算して同日付で元金に組み入れ、その翌月の10月及び4月の中旬に、半年間の積立額の変動を記載した「貯金現在残高通知書」(封書)を所属所を経由して送付いたします。

6.利子税について

共済積立貯金の利息にかかる税金は、一般銀行預金と同じ20%(国税15%、地方税5%)です。

ただし、一定の要件に該当する方は、「障害者等に対するマル優制度」を利用することができ、**他の金融機関の預け入れと合わせて350万円まで**を非課税とすることができます。

なお、申告につきましては全て自己申告となりますので虚偽の申告や記入もれ等があった場合は、遡及して課税の対象(追徴)となりますので、ご注意ください。

- ※一定の要件に該当する方とは、
- ・身体障害者手帳等の交付を受けている人
 - ・児童扶養手当を受けている児童の母である人
(児童扶養手当の支給が終了したときは非課税制度の廃止手続きが必要となります。)
 - ・その他、上記に準ずる者として法に定められた人

「備考」共済積立貯金に関する個人情報の利用について

貯金業務で取り扱う主な個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 〈当組合内部におけるもの〉 ・貯金の受入、払出 ・残高管理及び貯金台帳等各種帳票の作成 | <ul style="list-style-type: none"> 〈他の個人情報取扱業者等への情報提供を伴うもの〉 ・貯金の受入、払出等に伴う所属所及び給与等支給機関への情報提供 ・非課税制度のために必要な情報の税務署への提供 ・貯金の払出、送金のために必要な情報の送金委託金融機関への提供 ・貯金事業に必要な情報の所属所への提供 |
|---|--|

共済積立貯金に関する問い合わせ 共済組合福祉課貯金係 ☎(083) 925-6551
 運用に関する問い合わせ 共済組合総務課経理係 ☎(083) 925-6141

平成21年度の保健事業について

疾病予防・医療費増高対策に重点化して行います。組合員及び被扶養者の皆様の健康増進にお役立てください。

請求書・利用助成券等は各所属所の共済事務担当課でお受取りください。

項 目		内 容	実施対象者	実施時期	場所等	案内及び利用方法	
疾病予防対策事業	短期人間ドック	1泊2日ドック受診費用の助成	40歳以上の組合員	通年	契約健診機関	1月に配布する「人間ドック利用申込書」により、所属所を經由して申し込む。共済組合で資格審査をし申込者あてに人間ドックご案内を所属所を通じて送付します。 今年度の申込みは締切りました。	
		日帰りドック受診費用の助成	30歳以上の組合員と被扶養配偶者				
医療費増高対策事業	保健図書配布	出産予定組合員・被扶養配偶者に育児専門書の贈呈	組合員、被扶養配偶者	通年	-	育児専門書請求書（3種類の専門書から1つを選択）により請求してください。請求者の自宅に送付します。	
		新規加入組合員に共済組合事業の案内書(冊子)の配布	新規加入組合員	通年	-	各所属所を通じて配布します。	
	電話健康相談	24時間フリーダイヤル、Eメールによる無料健康相談（専門業者に委託）	組合員、被扶養者	通年	-	フリーダイヤル（0120-876-898：携帯電話使用可）、Eメール（共済ホームページ「共済健康相談室」からアクセス。IDは876898です。）	
	メンタルヘルス相談	医療機関等で組合員の心の健康相談：1人年度内3回まで無料（医療機関等に業務委託）	組合員	通年	委託機関（別紙差込リーフレットを参照）	相談機関一覧表と「平成21年度メンタルヘルス相談利用券」を共済日より4月号に差込んで配布しますので、相談利用券と組合員証を各委託機関の窓口に表示してご利用ください。	
	健康セミナー	健康管理者研修会	健康維持増進等に関する管理者研修	所属所各部署の管理者等	7月頃	防長苑	日程、内容等詳細が決まってから各所属所に開催案内を通知します。
健康関連講座		健康維持増進等に関する講演と軽い運動	組合員、被扶養配偶者	7月～10月	調整中	日程、内容等詳細が決まってから共済日より及びホームページにて参加者募集の案内をします。あわせて、各所属所に開催案内を送付し、参加者の募集をします。	
体力づくり教室		運動を始めるきっかけづくりとして、スポーツ体験教室を開催	組合員、被扶養配偶者	7月～10月	調整中		
ライフプラン事業	生涯生活設計型講座	年代別又はテーマ別に分けて開催	組合員、被扶養配偶者	7月～10月	調整中	日程、内容等詳細が決まってから共済日より及びホームページにて参加者募集の案内をします。あわせて、各所属所に開催案内を送付し、参加者の募集をします。	
	退職予定者説明会	年度末退職予定者へ年金・医療制度等の説明	組合員	10・11月	県内数箇所		
保養等事業	施設宿泊利用助成	防長苑 1人1泊3,000円 シーサイドパレス萩 1人1泊3,000円	組合員、被扶養者	通年	各施設（別紙差込リーフレットを参照）	利用施設が決まったら、所属所の共済事務担当課で利用助成券に助成金額等必要事項をすべて記入してもらって組合員証等と共に利用する施設へ持参してください。	
		契約保養所及び旅館 1人1泊2,000円	組合員、被扶養者	通年		保健・保養施設宿泊利用助成券 防長苑・シーサイドパレス萩 ・組合員団体用（白色） ・組合員、被扶養者用（桃色） 契約保養所及び旅館宿泊利用助成券（黄色）	
	保健・文化施設利用助成	1人1利用につき料金の500円以内の額	組合員、被扶養者	通年	保健・文化施設利用助成券（水色）		
	施設利用割引優待	シーサイドパレス萩の「バス・サウナ・プール・トレーニングジム」の無料優待	組合員、被扶養者	通年	シーサイドパレス萩	共済日より4月号に「平成21年度シーサイドパレス萩アクア優待券」を印刷していますので、切り離してご利用ください。ただし、プールは冬季休業します。	
	銀婚祝保養所優待助成	銀婚を迎えた組合員へ直営保養所の優待助成券を贈呈	組合員	通年	防長苑 シーサイドパレス萩	5月に所属所で該当者を調査して報告いただき、6月末に該当者宅に「銀婚祝保養所優待助成券」を直接送付します。利用の際は、直接施設にお問い合わせください。	
	旅行支援	JRバカンスクーポン 共済組合又は旅行者の直営・契約施設に宿泊する旅行のJR等の運賃割引	組合員、被扶養者	通年	JTB 近畿日本ツーリスト トップツアー	バカンスクーポン購入申込書に記入され取扱旅行会社へ直接提出してください。	

平成21年度 メンタルヘルス相談事業について

ひとりで悩んでいませんか、お気軽にご利用ください。

家族のことや、
職場の人間関係で
悩んでいる

将来に
不安を感じて気分が
落ち込んでいる

ストレスによる
無気力や不眠症で
悩んでいる

県内の指定医療機関及びカウンセリングルーム（以下「相談機関」という。）の精神科医や臨床心理士がメンタルヘルスに関するカウンセリングを行います。

「相談機関一覧表・メンタルヘルス相談利用券」（桃色）を本誌に差し込んで配布しますのでご利用ください。

なお、年度内の再配布はしませんので紛失しないよう保管しておいてください。

「メンタルヘルス相談利用券」は1回につき1枚、組合員1人につき年度内3回まで無料で利用できます。ただし、相談機関（医療機関）の医師が投薬等の医療が必要と認めたときは、相談者の了承により保険診療となります。

●利用できる者 山口県市町村職員共済組合の組合員本人に限ります。

●利用方法

相談機関に直接電話で予約してください、相談機関においては予約不要のところもありますので「相談機関一覧表」で確認してください。共済組合のホームページでも確認できます。

相談時には、「メンタルヘルス相談利用券」と「共済組合組合員証」を相談機関の窓口へ提出してください。

相談者のプライバシーは保護されます。

電話健康相談

共済ヘルシーダイヤル

（通話・相談料無料）

0120-876-898

携帯電話
からもOK!

年中無休・24時間受付

組合員とご家族の皆様へ、毎日「カラダの安心」をお届けしています。

共済健康相談室

（相談料無料）

健康電話相談事業では、インターネットによる健康相談も行っています。

本共済組合のホームページ【<http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>】にアクセスしていただき、トップページにあります「共済健康相談室」のバナーをクリックし、ID「876898」を入力後ログインしてください。

メール相談サイトのアドレスは【<http://www.healthy-hotline.com/>】となります。

上記のログインIDを入力してご利用ください。相談内容により回答に時間がかかる場合がありますので、緊急を要するときは電話でご相談ください。

相談者のプライバシーは厳守いたします。

《施設利用助成券及び優待券の使用にあたって、ご注意ください》

- ・対象者は、組合員及び被扶養者（組合員証・長期組合員証または組合員被扶養者証（以下「組合員証等」という。）を持っている方。）に限ります。ただし、幼児等で宿泊料が発生しない者は使用できません。
- ・他人への貸与、譲渡等はできません。対象者以外の方が誤って使用された場合は、助成額をご負担いただくこととなりますので、ご注意ください。
- ・利用助成券は、所属所の共済組合事務担当課で必要事項をすべて記入したものを発行してもらい、利用施設受付時に提出してください。未記入箇所のある助成券は施設受付窓口では受理できません。※「平成21年度用」と記された助成券を使用してください。旧様式は使用できません。
- ・利用助成券及び優待券を使用する際には、必ず組合員証等を利用施設受付時に提示してください。
- ・施設の利用料金等については利用日や利用人数等の条件によって異なりますので、予約の際に必ずご確認ください。

◇事業の円滑な運営のため、適正使用をお願いします。

問い合わせ 山口県市町村職員共済組合 福祉課 ☎(083)925-6551

特定健診・特定保健指導

平成21年度 特定健康診査・特定保健指導の概要をお知らせします

各項目の詳細については、共済だより5月号以降で説明します。

特定健診の対象者

平成21年4月1日に当共済組合の組合員及び被扶養者（任意継続組合員とその被扶養者を含む。）であり、平成21年度に40歳から75歳に達する者（75歳未満の者に限る）。

ただし、妊産婦等一定要件にある者は対象となりません。

特定健診の実施方法

◎組合員	所属所の事業主健診または人間ドックを受診
◇組合員の被扶養者 ◆任意継続組合員とその被扶養者	共済組合が発行する特定健康診査受診券を特定健診契約機関に持参。（自己負担額 ◇500円 ◆1,000円）

特定健診の検査内容

(注) ■は必須項目、☆は医師の判断に基づき行われる検査

■身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ■血圧 ■質問票（服薬、喫煙等） ■生化学検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、AST、ALT、γ-GT） ■血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c） ■尿検査（尿糖、尿蛋白） ■医師の判断 ☆血液学検査（ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数） ☆生理学検査（心電図、眼底検査）

特定保健指導の対象者

特定健診を受診した者で一定要件に当てはまる者のうち、対象者を共済組合が選定します。生活改善の意欲のある者を中心に選定する予定としています。

特定健診および特定保健指導の平成21年度実施目標

特定健診実施率	◎組合員	90%
	◇組合員の被扶養者 ◆任意継続組合員とその被扶養者	30%
	特定健診実施率合計	70%
特定保健指導実施率	動機付け支援及び積極的支援の計	15%

後期高齢者支援金との関係

平成20年度からはじまった長寿医療（後期高齢者医療）制度の財源の一部は、各医療保険者の支援金でまかなわれています。当共済組合の支払う支援金は平成21年度では約16億5千万円の見込みです。また、特定健診の受診率・特定保健指導の実施率および指導による生活習慣病の有病者・予備群の改善の度合いが平成25年度から評価され、この評価により後期高齢者支援金が増減することが決まっています。（具体的な評価の方法は現在策定中。）

受診率等が目標に達しない場合は共済組合の負担が増えるため、将来の短期掛金が引き上げられる可能性があります。

平成20～24年度の特定健診受診率・特定保健指導実施率は「特定健康診査等実施計画」に定めていますが、進捗状況によって見直される場合があります。計画はHPで公開しています。（<http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>）

ライフ山口だより

問い合わせ先

有限会社 ライフ山口

〒753-0072
山口県山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階
TEL:083-925-2128
FAX:083-925-2161
メールアドレス:ym212@lime.ocn.ne.jp

新規加入者
募集!

遺族サポートプラン・医療保障保険

中途加入実施のお知らせ

平成21年4月2日～5月20日の期間、「遺族サポートプラン」「医療保障保険」の中途加入（加入日：平成21年9月1日）を実施します。新規採用組合員の方、未加入の組合員の方が対象となります。

※中途加入時は、「長期継続保障」・「総合医療サポート」・「重病克服支援プラン」は取り扱いしません。更新募集時（8月～9月）にお手続き下さい。

制度内容

※万が一に備えて…《遺族サポートプラン》

■Aコース（年金原資：3,000万円）にご加入の場合

死亡・高度障害のとき

月額 約11.7万円を25年間支給

受取総額 約3,532万円

記載の年金額はパンフレット作成時点（2008年2月1日現在）の基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）で計算していますので、将来の基礎率の変更により年金額が変動（増減）することがあります。

万一の場合には、現在の生活リズムを崩さず、長期にわたって生活費として給付します。

※万一の場合…死亡・高度障害の場合

必要となる保険料

25歳男性の場合
月額 2,610円

25歳女性の場合
月額 1,590円

ボーナス給付は中途加入時には取り扱いできません。更新募集時（8～9月）にお手続き下さい。

病気やケガに備えて…《医療保障保険》

■5,000円コースにご加入の場合

病気・ケガで継続して2日以上入院された時

入院1日あたり 5,000円支給

死亡された時

10万円支給

病気・ケガによる入院も、医療保障保険が力強くバックアップ！遺族サポートプランとセットでご加入ください。

医療保障保険のみの加入はできません。

必要となる保険料

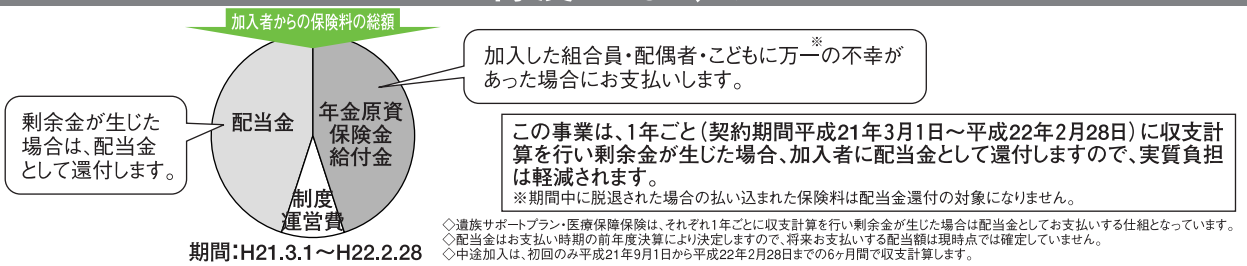
25歳男性の場合
月額 1,518円

25歳女性の場合
月額 1,518円

◇詳細はパンフレットをご覧ください。

年齢は保険年齢です。保険年齢とは、満年齢とは異なり、例えば効力発効日（契約応当日）時点の40歳の保険年齢は39歳6ヶ月を超え40歳6ヶ月までとなります。（例）保険年齢40歳＝平成20年9月1日現在39歳6ヶ月を超え40歳6ヶ月まで

制度のしくみ



MY-A-09-LF-001912

ゴールデンウィーク
今年のGWは東京で楽しい思い出作りを！
おしゃれなスポットから家族みんなで楽しめるテーマパークまで
東京グリーンパレスなら4駅6路線が利用できてとっても便利！

ゴールデンウィーク宿泊プラン

2009年4月24日（金）～2009年5月11日（月）

ご一泊朝食付（税金込み）

シングル	1名様	8,800円
ツイン	2名様	16,000円
トリプル	3名様	20,000円



- ① ちょっとウレシイ！ ウェルカムドリンクチケット
- ② 朝寝坊しても大丈夫！ 朝食はランチに変更OK*



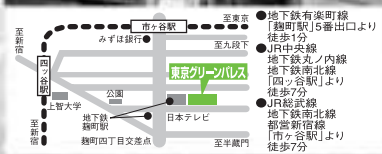
アトラクション乗り放題やヒーローショーにスバ！ 家族みんなが大満足！
最大6,000円相当を楽しくお得なチケットをお求めいただけます。
東京ドームシティ「得10チケット」2,800円

*S/Vはレストランランチ営業休止のため変更不可



全国市町村職員共済組合連合会

ご予約・お問い合わせは
Tel 03(5210)4600 Fax 03(5210)4644
〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地
<http://www.tokyogp.com/>



□山口県市町村職員年金者連盟とは□

共済だより1・2月号で、新しく退職共済年金の受給者となられる方に、山口県市町村職員年金者連盟への加入のお誘いをしましたが、今回はこの団体について詳しく説明します。

山口県市町村職員年金者連盟は、市町村等を退職された年金受給者（遺族年金を含む。）を対象として、「会員相互の親睦と経済的地位の向上を図るとともに、地方自治の発展に協力する」ことを目的として、昭和41年5月に設立された団体です。現在の会員数は約10,700名で、各市町ごとに支部があります。

現在、本連盟は、目的達成のために下記のような事業を行っています。

区 分	事業の種類	事 業 内 容
陳情運動	国会陳情	連盟役員が国会に出向き、年金制度の改善等について、地元選出の国会議員に対して陳情を行います。
	はがき陳情	会員の協力により、地元選出の国会議員に対して「はがき陳情」を行います。
普及事業	広報誌の発行	年2回（6月、11月）「山口県連盟だより」を発行
福祉事業	宿泊利用 助成券の発行	会員及び会員の配偶者を対象に、次の施設の宿泊利用に助成します。 （1人1回につき2,000円、回数制限なし） ●防長苑（山口）●シーサイドパレス萩（山口） ●東京グリーンパレス（東京）●九段会館（東京） ●シティプラザ大阪（大阪）●鯉城会館（広島） ●サンビーチOKAYAMA（岡山）●ホテル白鳥（島根） ●弓ヶ浜荘（鳥取）●渓泉閣（鳥取）●ホープスターとっとり（鳥取）
	連盟主催旅行 参加者助成	連盟主催の会員親睦旅行を行い、その参加者に対し、1人当たり5,000円助成します。
慶弔事業	会員の慶弔に 対する贈呈金	・白寿祝金30,000円 ・米寿祝金10,000円 ・喜寿祝金7,000円 ・金婚祝金10,000円 ・弔慰金10,000円
そ の 他	年金制度の 説明	各支部からの要請により、支部総会等において年金制度の説明会を開催します。

※各支部に対し、総会の開催経費及び活動支援のための助成も行っています。

総務課からのお知らせ

前理事長 河内山哲朗（柳井市長）は、平成21年3月26日をもって理事長の職を退任いたしました。

平成21年3月27日から新理事長が就任するまでの間、理事 中村秀明（阿武町長）が理事長の職務を行います。

共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日（必着）	送金日
払戻し	4月10日（金）	4月30日（木）
	4月24日（金）	5月15日（金）
	5月8日（金）	5月29日（金）
	5月25日（月）	6月15日（月）
解 約	4月10日（金）	4月30日（木）
	5月8日（金）	5月29日（金）

共済組合の行事（4月～5月）

- 組合会
4月3日（金） 防長苑
- 事務担当者会議
4月10日（金） 防長苑

被扶養者の資格に異動は ありませんか？

4月は進学・就職などのシーズンです。被扶養者が、就職等により健康保険の被保険者となったときは、共済組合の被扶養者の資格を喪失します。所属所の共済事務担当課を経由して、共済組合に扶養認定取消の届出をしてください。

また、平成20年4月から事業所得等における経費の取扱いが変わり、収入金額から社会通念上明らかにその収入を得るために必要と認められる経費のみを控除した額をその方の所得とみます。(詳しくは共済だより2009年1・2月号をご覧ください。)平成20年分の確定申告書で、必要経費のみを控除した額が扶養の基準内であるか必ず確認してください。

被扶養者資格の取消要件に該当しているにもかかわらず、共済組合への届出が遅れた場合で、その間に医療機関等で受診されていたときは、**医療費のうち窓口負担分を除いた共済組合負担分を組合員ご本人に請求することになります**ので、留意してください。

所属所異動等で組合員証等の「記号・番号」が変わられた方は、医療機関等で受診される際に、必ず組合員証等を窓口で提示し「記号・番号」が変わられた旨を申し出てください。

被扶養者の認定を取り消す主な事例

- ①被扶養者が就職等により健康保険の被保険者となったとき
- ②被扶養者が恒常的な所得を得たとき
 - ・60歳未満の者（障害年金の受給者を除く。）及び60歳以上で公的年金を受給していない者の恒常的な所得が年間130万円以上あるとき
 - ・障害を事由とする公的年金受給者及び60歳以上の公的年金受給者の恒常的な所得が年間180万円以上あるとき
 ※収入要件には月額・日額の基準もありますのでご注意ください。
- ③別居により組合員と被扶養者に生計維持関係がなくなったとき
- ④同居要件の被扶養者が別居したとき





上記の事例以外にも扶養認定を取り消す場合があります。疑問やご不明な点については、所属所の共済事務担当課または共済組合保険課資格係へ照会してください。

編集後記

「目は、物や人のことはよく見えますが、自分のことは見えませんね。最近、人のことを批判する人が多いですが、さて、自分は…」というお話を聞き、深く反省しました。新年度、気持ちを新たにスタートです。
(K・H)

組合員の皆さんからいただきましたご意見に従って、今月号より表紙と裏面以外を2色刷ページとして試行いたします。経費的には若干軽減できますが、いかがでしょうか？ご意見をお聞かせいただけると幸いです。
(S・F)

組合の現況

平成21年3月17日 現在				
				
組合員/男	組合員/女	組合員/合計		
11,634人	5,676人	17,310人		
				
任意継続組合員	被扶養者/男	被扶養者/女	被扶養者/合計	
532人	7,062人	12,631人	19,693人	

4月から

保健施設 シーサイドパレス萩 利用時間の変更について（お知らせ）

組合員の皆様には、日頃よりご愛顧いただきありがとうございます。

本施設は萩市笠山近くのマリーナ萩内に位置し、バス&サウナ・屋内温水プール・トレーニングジムを備えた保健・宿泊施設として、組合員及び被扶養者の方々が気軽にしかも低料金でご利用頂けるようになっております。

このたび4月から下表のとおり利用時間を変更することになりました。これは、本施設の健全運営のために昨年実施した経営診断の結果を踏まえた経営改善策に基づく変更で、宿泊者の利便性向上や不採算部門の経費削減を図るものです。

気候もよくなってきました。海に面したリゾート感覚あふれる施設へリフレッシュに出かけてみませんか。

ご 宿 泊	チェックイン	14:00	ゆっくり滞在いただけるよう、1時間早くしました。
	チェックアウト	10:00	変更はありません。
	ご 朝 食	7:30~9:00	変更はありません。レストランにご用意します。
レストラン	ランチタイム	11:30~14:30	ラストオーダーは14:00となります。
	アイドルタイム	お休み（準備中）	貸切り予約等のご用命は承ります。
	ディナータイム	17:00~21:00	変更はありません。※完全予約制です。
A Q A	バス&サウナ 【日帰り入浴】	11:00~21:00 ※毎週木曜日は15時から	宿泊者へ配慮し、利用時間を日帰り者は1時間短縮し、宿泊者は1時間延長し23時までとしました。
	温 水 プ ー ル 【3月~10月】	10:00~21:00	燃料費が高み、利用者の少ない冬季の11月~2月は休業します。
	トレーニングジム	10:00~21:00	変更はありません。
ご 休 憩	チェックイン	11:00	変更はありません。休憩・昼食・AQAをパックにした、日帰りプランを平日のみ承ります。
	チェックアウト	15:00	



山口県市町村職員共済組合 保健施設
シーサイドパレス 萩

〒758-0011 萩市椿東字北川6030-13 (JR山陰本線越ヶ浜駅前)
TEL 0838-26-6141 FAX 0838-26-6365
http://www.sp-hagi.com/

シーサイドパレス萩 アクア優待券を配布します 組合員及び被扶養者が使用できます。

本年度も皆さんの保養・健康増進のため、シーサイドパレス萩アクア優待券を配布いたします。

この優待券を組合員証等とともにフロントに提出されれば、「バス&サウナ・温水プール・トレーニングジム」が無料で利用できます。

切り取ってご使用ください。

平成21年度 シーサイドパレス萩アクア優待券			
有効期限		平成22年3月31日	
所属所名	証 記 号		
組合員氏名	証 番 号		
利 用 者	組 合 員	名	被 扶 養 者 名
<small>* 本券は、組合員とその被扶養者に限りご使用できます。 * 各欄にもれなく記入のうえ組合員証(被扶養者証)とともにフロントに提出してください。 * プール休業期間は、バス&サウナ及びトレーニングジムの共通優待券となります。</small>			
発行者	山口県市町村職員共済組合		

平成21年度 シーサイドパレス萩アクア優待券			
有効期限		平成22年3月31日	
所属所名	証 記 号		
組合員氏名	証 番 号		
利 用 者	組 合 員	名	被 扶 養 者 名
<small>* 本券は、組合員とその被扶養者に限りご使用できます。 * 各欄にもれなく記入のうえ組合員証(被扶養者証)とともにフロントに提出してください。 * プール休業期間は、バス&サウナ及びトレーニングジムの共通優待券となります。</small>			
発行者	山口県市町村職員共済組合		